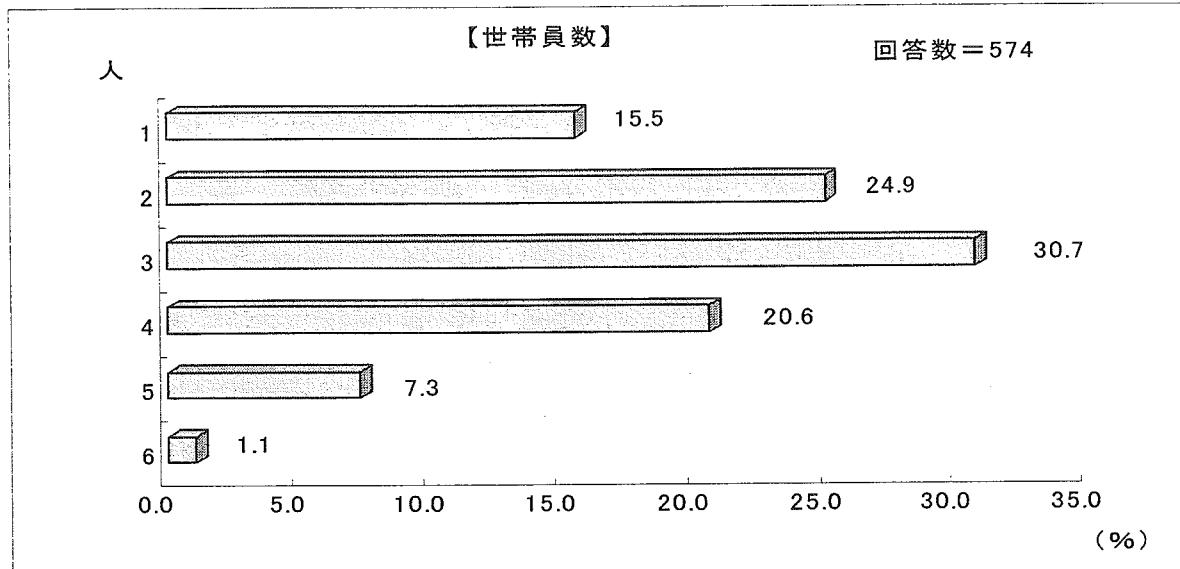


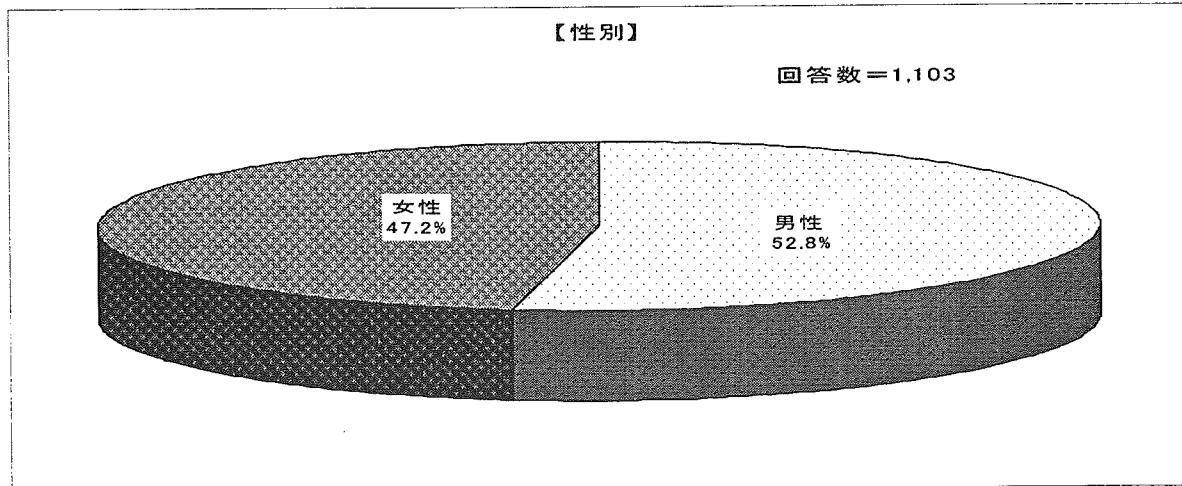
# 第1章 世帯員の基本属性

## 1-1. 世帯員数（問1）



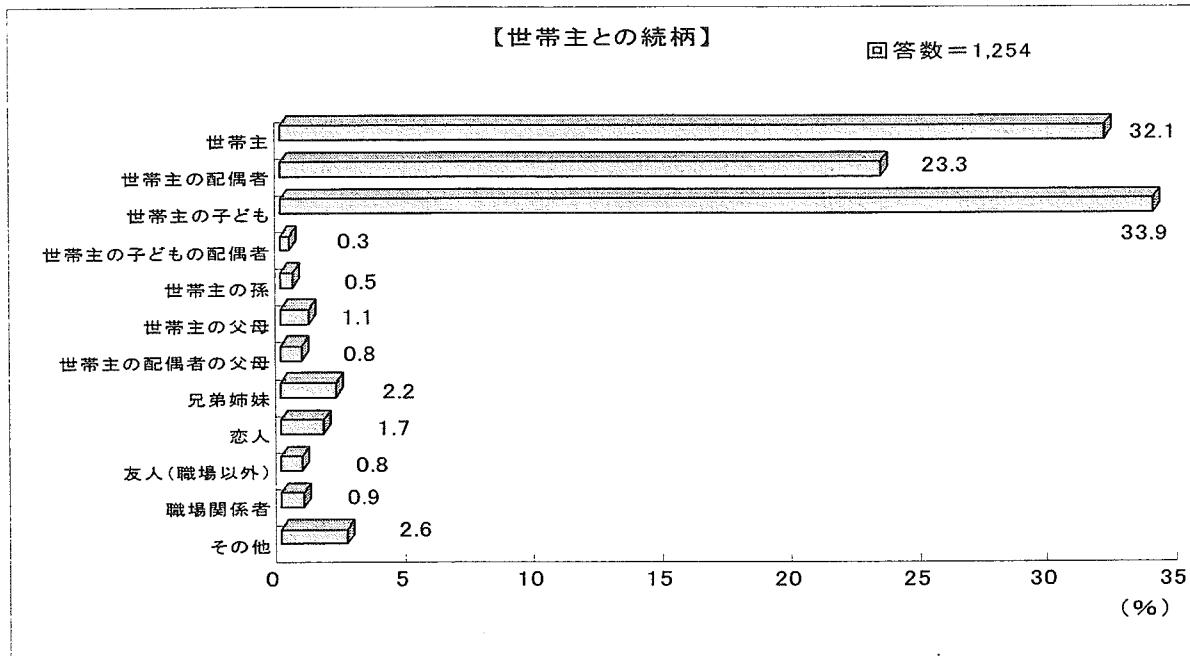
世帯員数では「3人」が最も多く、回答数の30.7%を占めた。続いて、「2人」の24.9%、そして「4人」の20.6%であった。単身世帯は予想外に低く、全体の15.5%程度であった。それについて、「5人」が7.3%、「6人」が1.1%を占めた。なお、2人以上の世帯員がいる世帯は、家族ではなく単身者が集まって居住している可能性もある。

## 1-2. 性別（問2）



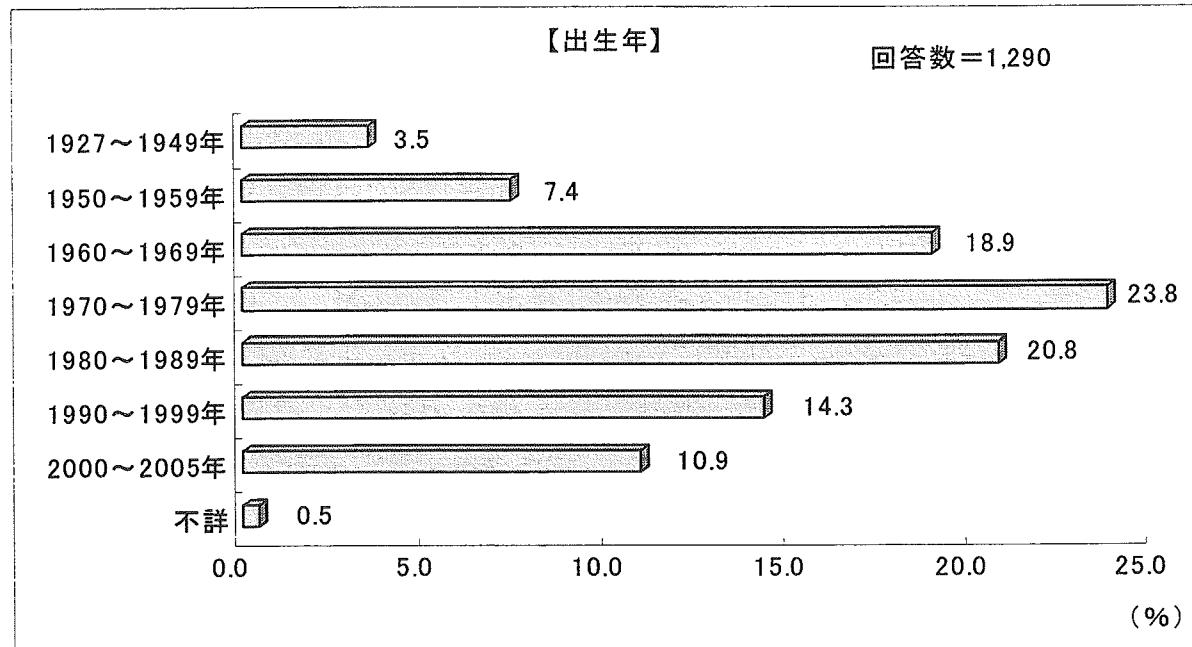
回答者の性別は、男性の方が若干多く、半分以上の52.8%を占めた。女性は、47.2%であった。男性と女性の割合は、2004年に実施された「磐田市外国人生活実態調査」の結果とほぼ同様である。

### 1-3. 世帯主からみた続柄（問2）



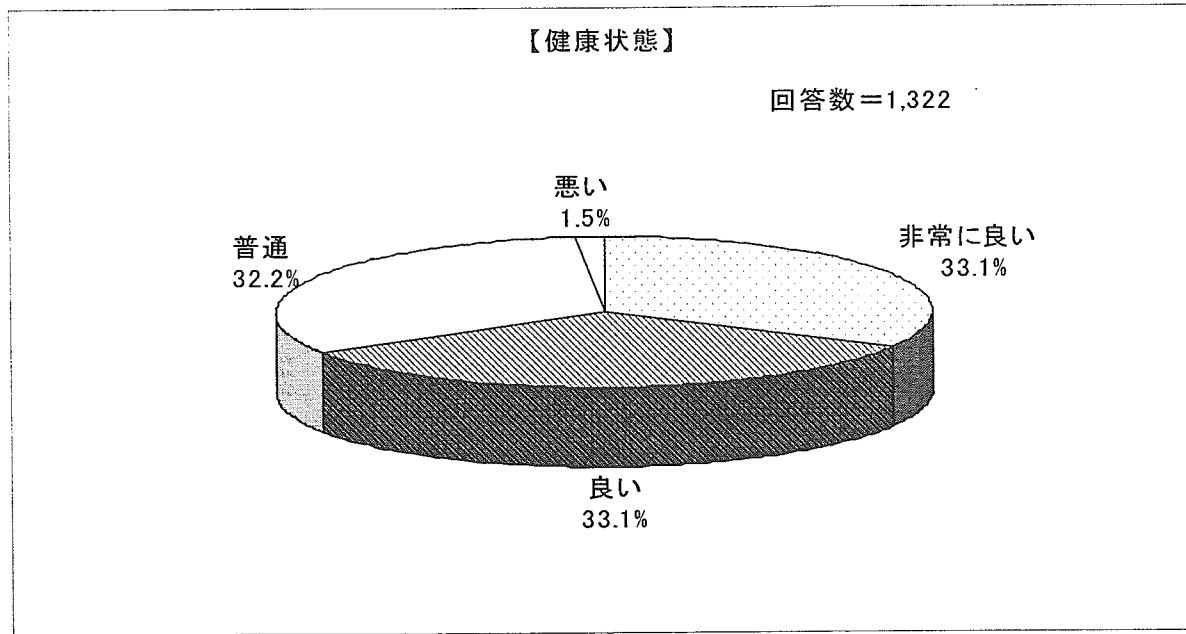
「世帯主（本人）からみた続柄」では、「世帯主の子ども」が最も多く 33.9%を占めた。次が「世帯主」で 32.1%、3番目が「世帯主の配偶者」で 23.3%であった。この三つで全体の約9割を占める。

### 1-4. 出生年（問2）



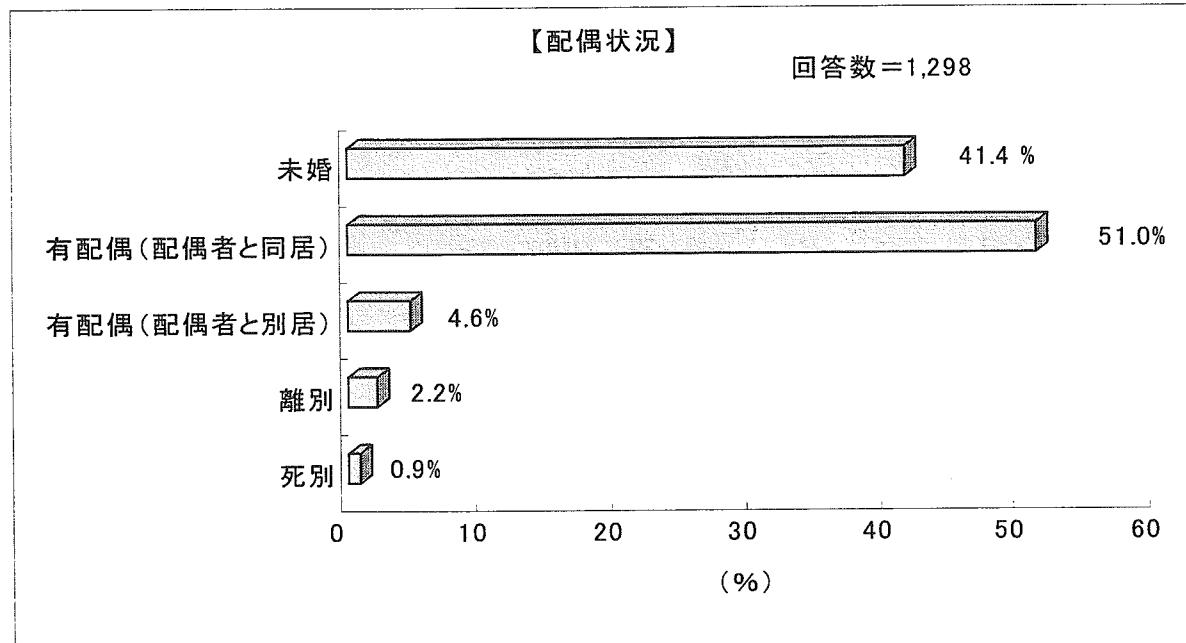
出生年をみると、1970年～79年生まれ（26歳～35歳）が最も多く、23.8%を占めている。続いて、1980年～89年生まれ（16歳～25歳）の 20.8%、1960年～69年生まれ（36歳～45歳）の 18.9%である。1990年～99年生まれ（6歳～15歳）が 14.3%、2000年～2005年生まれ（0歳～5歳）が約1割を占めている。概して、若い世代が多いと言えよう。

### 1-5. 健康状態（問 2）



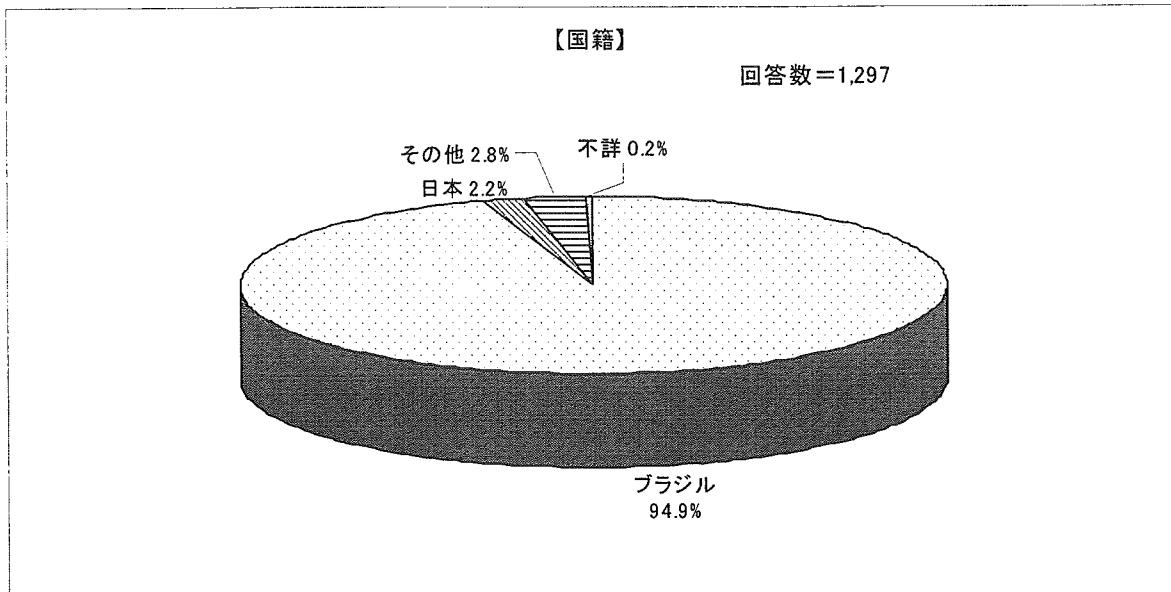
健康状態は、概ね良好である。「非常に良い」が 33.1%、「良い」が 33.1%で、両者を合わせると全体の約 3 分の 2 を占める。「普通」が 32.2%、「悪い」と回答したのは、1.5%のみであった。

### 1-6. 配偶状況（問 2）



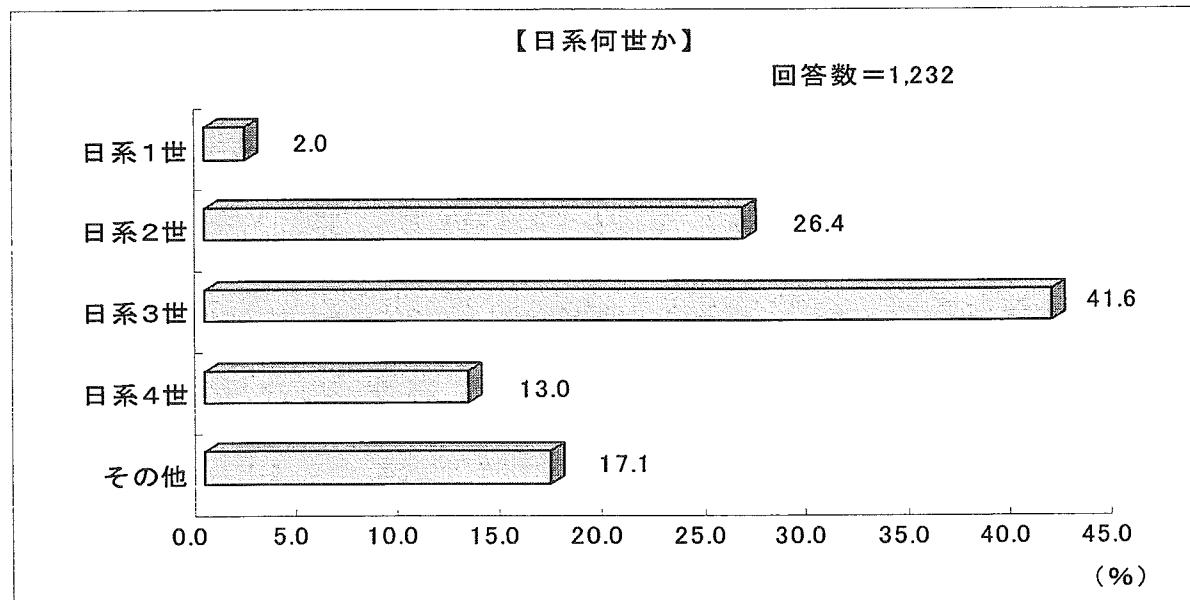
配偶者と同居している者が半数以上 (51.0%) を占め、続いて未婚者の 41.4% となっている。配偶者と別居して、単身で来日している者は、わずか 4.6% を占めるに過ぎない。家族を形成している者は、家族をブラジルに置いてくるよりも呼び寄せるケースが多いのか、または、日本に来てから家族を形成する可能性も高いのかもしれない。

### 1-7. 国籍（問2）



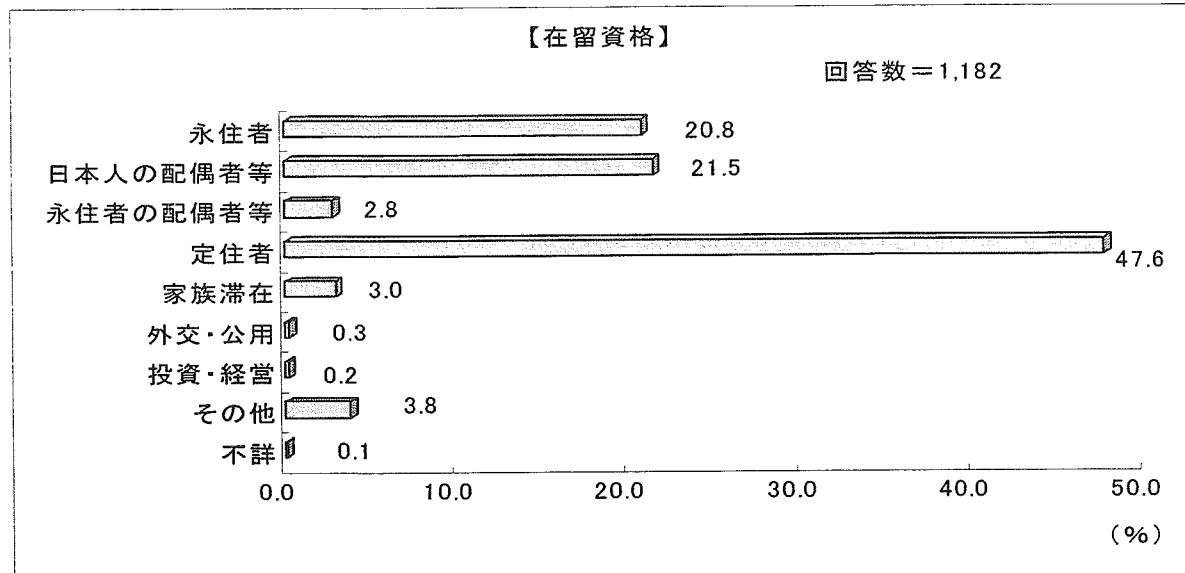
国籍はブラジルが圧倒的に多く、94.9%を占めている。日本国籍を持つ者も2.2%いる。2004年の調査と比べると、「その他」の割合が2.8%と増えている。

### 1-8. 日系何世か（問2）



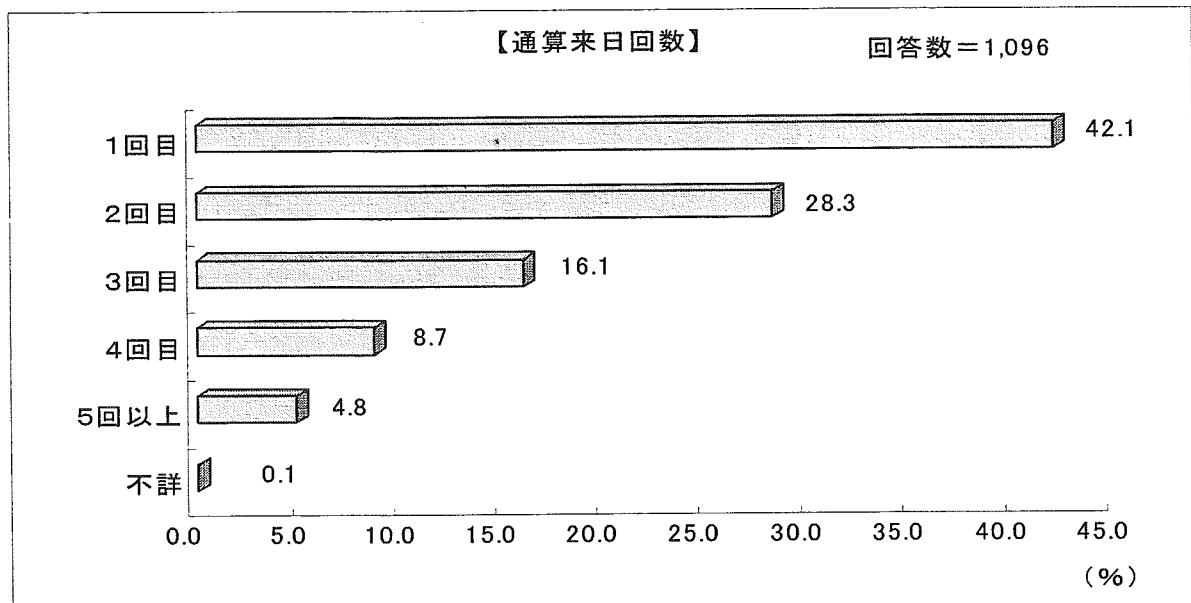
日系3世が最も多く、41.6%を占めている。ついで、日系2世の26.4%と続く。前回調査と比べて大きく異なるのは、日系人以外の存在の大きさである。その他は17.4%を占めており、日系4世（13.0%）や、日系1世（2.0%）よりもその割合は大きい。この区分には、非日系の配偶者が多くを占めると思われる。

### 1-9. 在留資格（問 2）



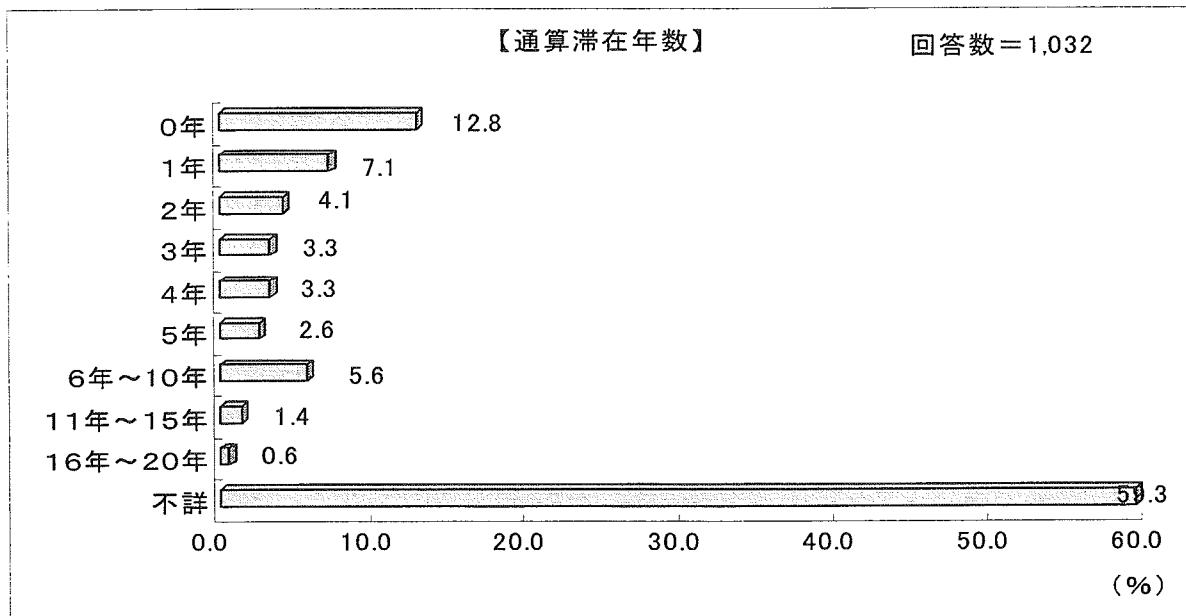
在留資格では、「定住者」が 47.6%と一番多く、2番目が「日本人の配偶者等」の 21.5%、3番目が「永住者」の 20.8%となっている。2004 年に実施された調査と比較してみると、「定住者」と「日本人の配偶者等」の割合が減少し、永住者の割合が高くなっている。

### 1-10. 通算来日回数（問 2）



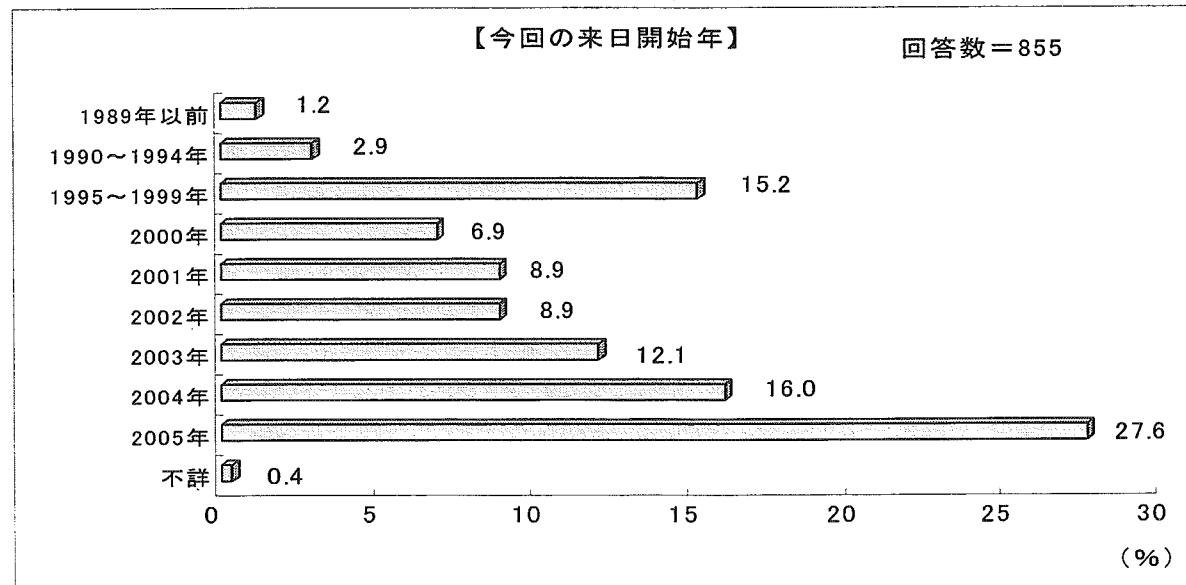
通算来日回数は、「1回目」の者が圧倒的に多く、42.1%を占めている。続いて2回目が28.3%、3回目が16.1%、4回目が8.7%、5回目が4.8%と通算来日回数が多いほど、その割合は減少する。

### 1-11. 通算滞在年数（問2）



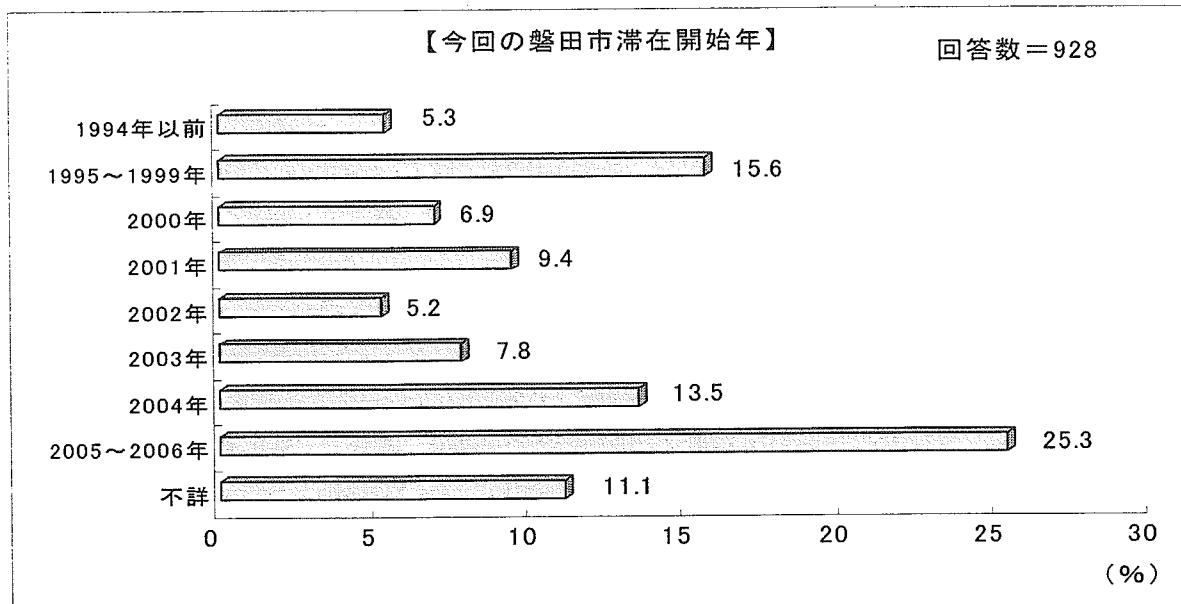
通算滞在年数は、回答欄に記入が無い場合、来日回数1回の者に限って計算した。そのため、不詳が59.3%と半数以上を占めている。一番多いのは、まだ滞在して1年も経たない「0年」(12.8%)、続いて「1年」(7.1%)、「2年」(4.1%)と滞在年数が長くなると共に割合は減少していく。

### 1-12. 今回の来日開始年（問2）



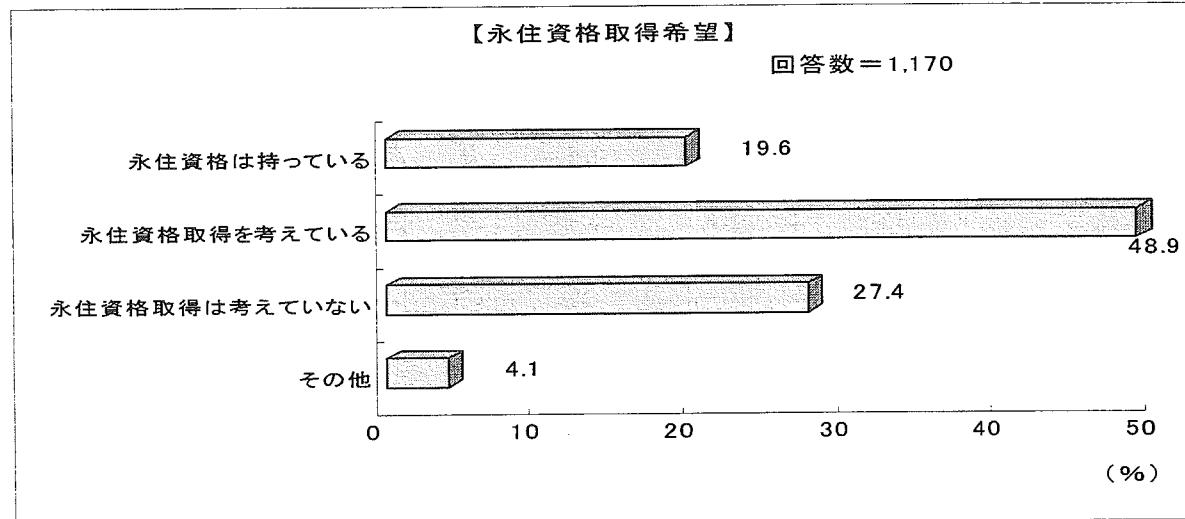
今回の来日開始年は、2005年が27.6%と最も多い。2004年と2005年に来日した者をあわせると43.6%と半分弱を占める。通算来日回数と一貫し、初来日の者が多いことがうかがわれる。一方、1995年から1999年の間に来日した者が15.2%おり、ここでも長期滞在者とそれ以外の者の二極化が進行している傾向がみられる。

### 1-13. 今回の磐田市滞在開始年（問2）



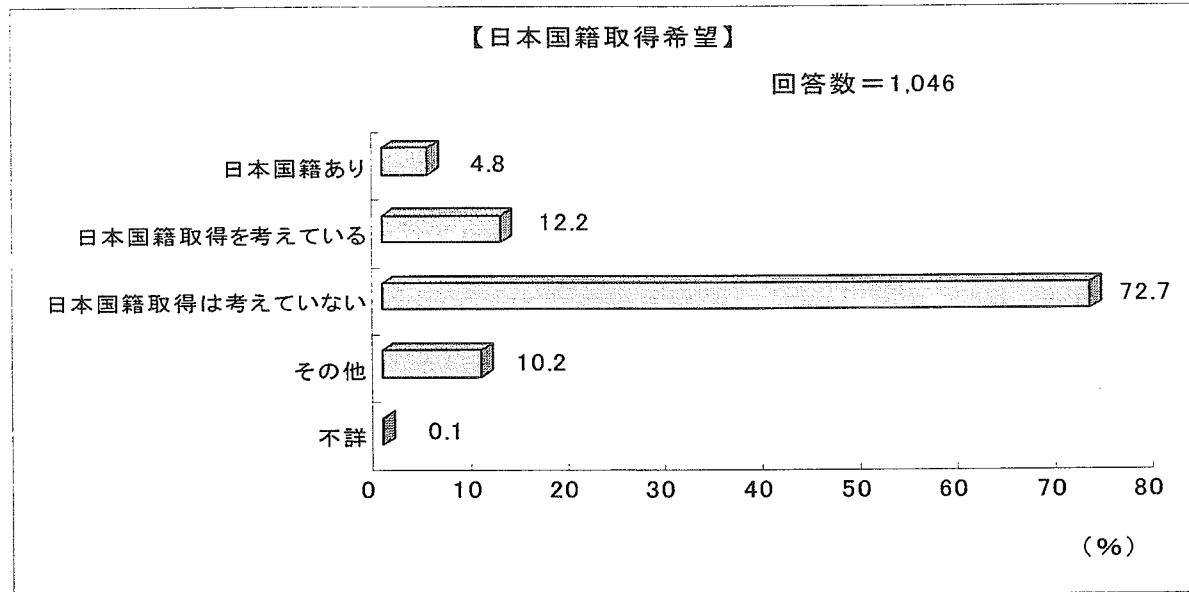
今回の磐田市滞在開始年は、2005年から2006年が25.3%と最も多く、磐田市に滞在する日系ブラジル人の多くがまだ滞在してから日が浅いことを示している。2000年から2006年の間に磐田市に滞在を始めた者は68.1%で、約7割を占める。一方、1994年以前から99年の間に滞在を開始した者が20.9%おり、上記の来日開始年と同様の傾向を示している。

### 1-14. 永住資格取得希望（問2）



永住資格を既に持っている者は19.6%を占め、前回調査の12.5%と比べると、増加している。永住資格取得を考えている者は、約半数の48.9%に達しており、これも前回の44.0%を上回っている。一方、永住資格取得を考えていないと回答した者は27.4%おり、前回の19.2%を上回っている。前回調査と比較すると、永住資格に対する考えがよりはっきりしている傾向があるように見受けられる。

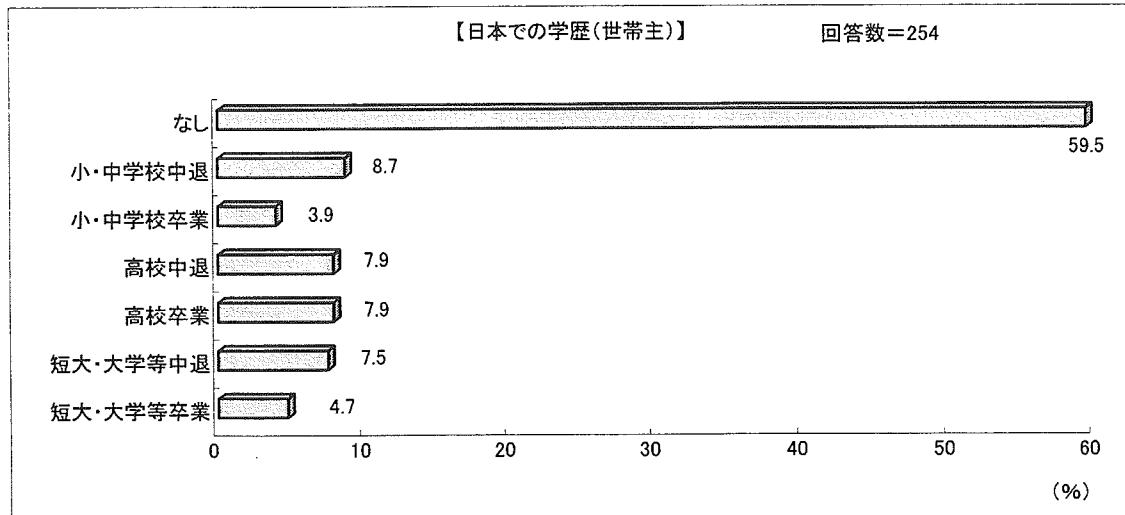
### 1-15. 日本国籍取得希望（問2）



約4分の3の者が、日本国籍取得を考えていないと回答している。日本国籍取得を考えているのは、約1割である。単純な比較はできないが、去年の数値と比べると、日本国籍取得を考えている者の割合は高くなっている。

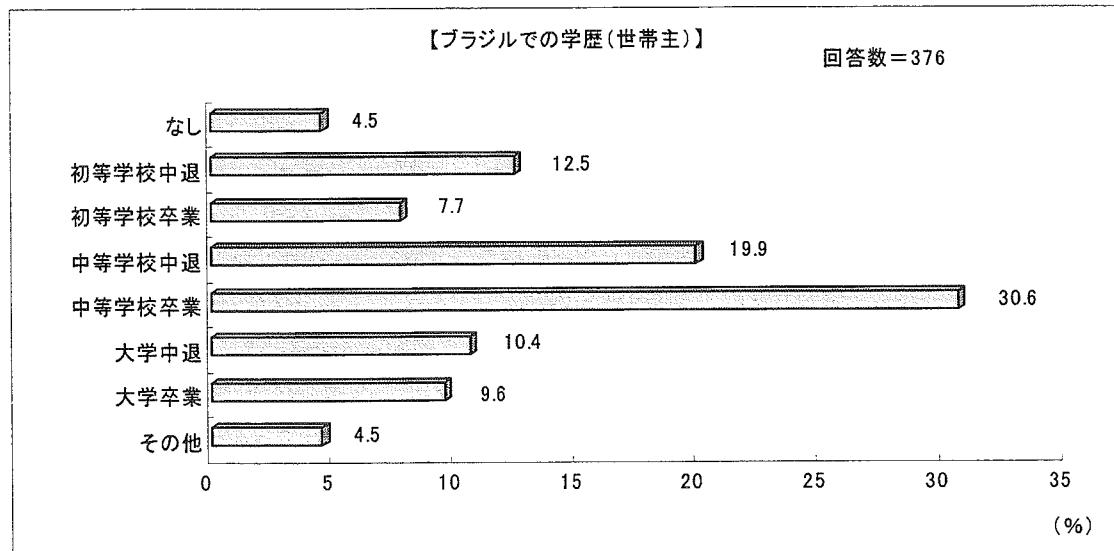
## 第2章 世帯主・配偶者の学歴・仕事

### 2-1. 世帯主の日本での学歴（問3）



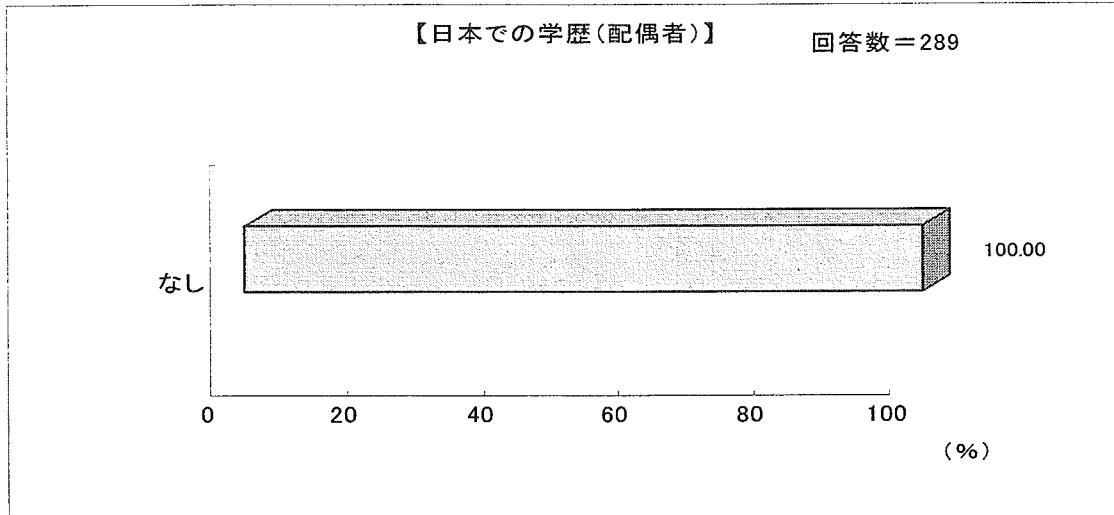
学歴については最後に通った学校とその卒業の有無から上図の区分を作成した。世帯主の日本での学歴は「なし」の者が 59.5%を占める。他はいずれも 1割に満たず、それに次ぐのが「小・中学校中退」(8.7%)、「高校中退」と「高校卒業」(いずれも 7.9%)、「短大・大学等中退」(7.5%) で、少し離れて「短大・大学等卒業」(4.7%)、「小・中学校卒業」(3.9%) が続く。

### 2-2. 世帯主のブラジルでの学歴（問3）



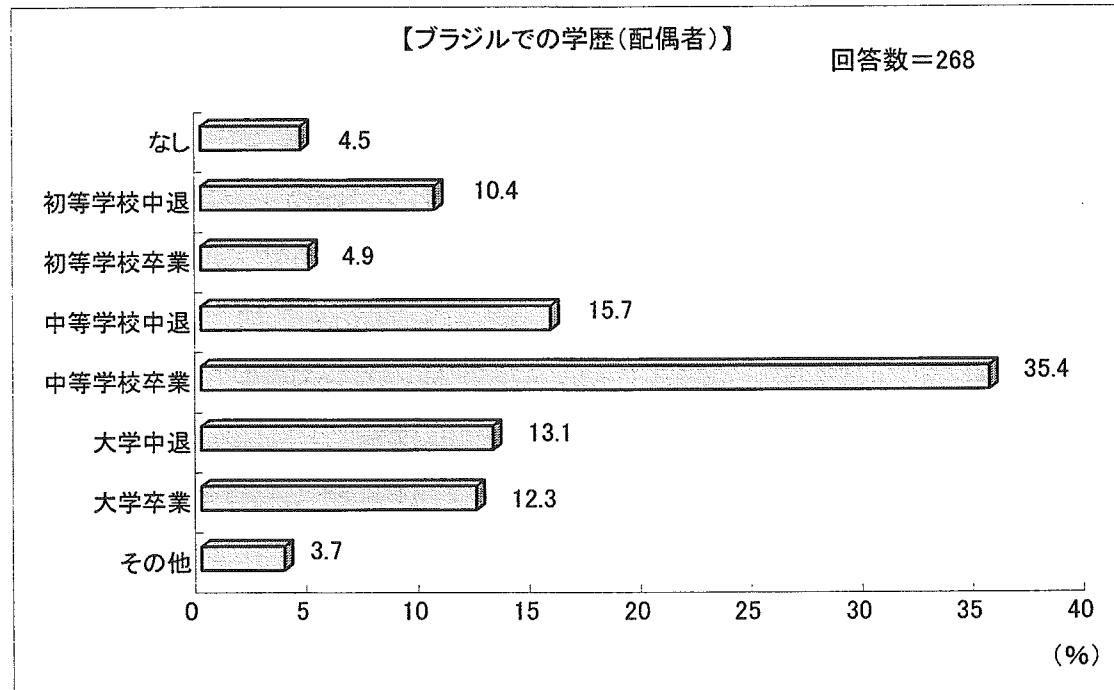
ブラジルでの学歴についても同様に上図の区分を作成した。世帯主のブラジルでの学歴はよりバランスの取れた分布であり、「中等学校卒業」が最大で 30.6%を占めており、「中等学校中退」(19.9%)、「初等学校中退」(12.5%)、「大学中退」(10.4%)、「大学卒業」(9.6%)、「初等学校卒業」(7.7%)、がそれに次ぐ。そして、やや離れて「なし」と「その他」(いずれも 4.5%) が続く。

### 2-3. 配偶者の日本での学歴（問3）



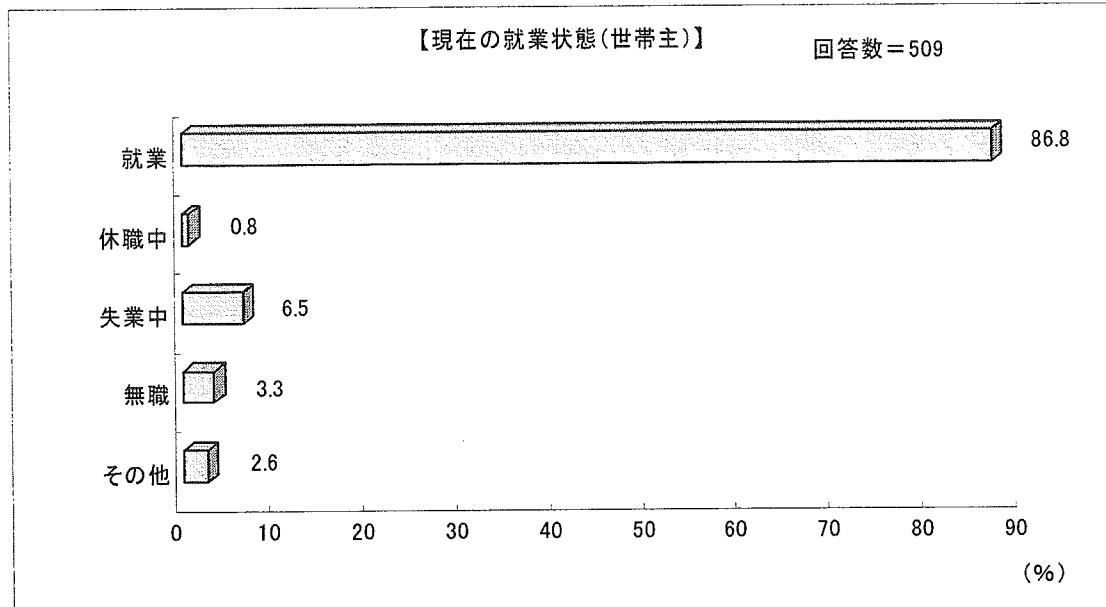
配偶者については全員が日本での学歴が「なし」であった。

### 2-4. 配偶者のブラジルでの学歴（問3）



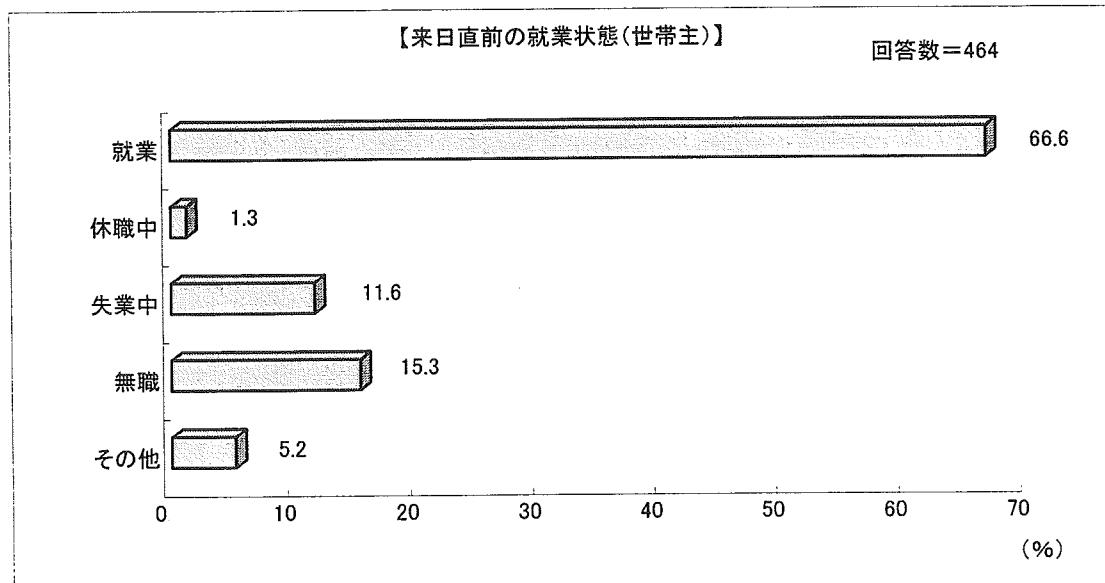
配偶者のブラジルでの学歴はバランスの取れた分布であり、「中等学校卒業」が最大で35.4%を占めており、「中等学校中退」(15.7%)、「大学中退」(13.1%)、「大学卒業」(12.3%)、「初等学校中退」(10.4%)、がそれに次ぐ。そして、やや離れて「初等学校卒業」(4.9%)、「なし」(4.5%)、「その他」(3.7%)が続く。ブラジルでの学歴についてみる限り、世帯主よりも配偶者の方が若干高いようである。

## 2-5. 世帯主の現在の就業状態（問4）



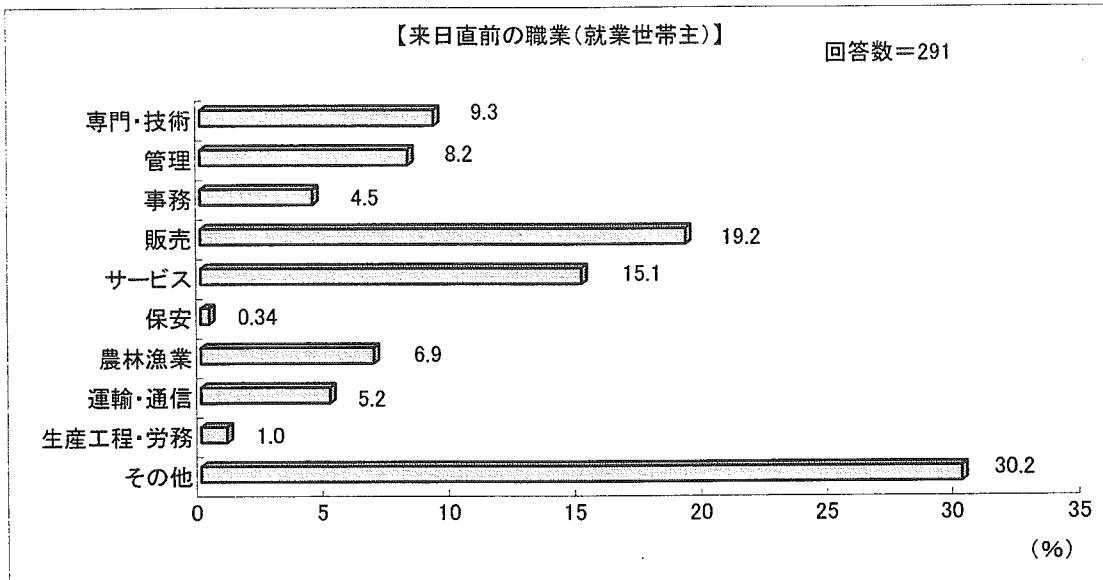
世帯主では現在「就業」している者が圧倒的に多く、86.8%を占める。かなり離れてそれに次ぐのが「失業中」の者で6.5%を占め、「無職」(3.3%)と「その他」(2.6%)が続き、「休職中」の者はわずかに0.8%と非常に少ない。

## 2-6. 世帯主の来日直前の就業状態（問4）



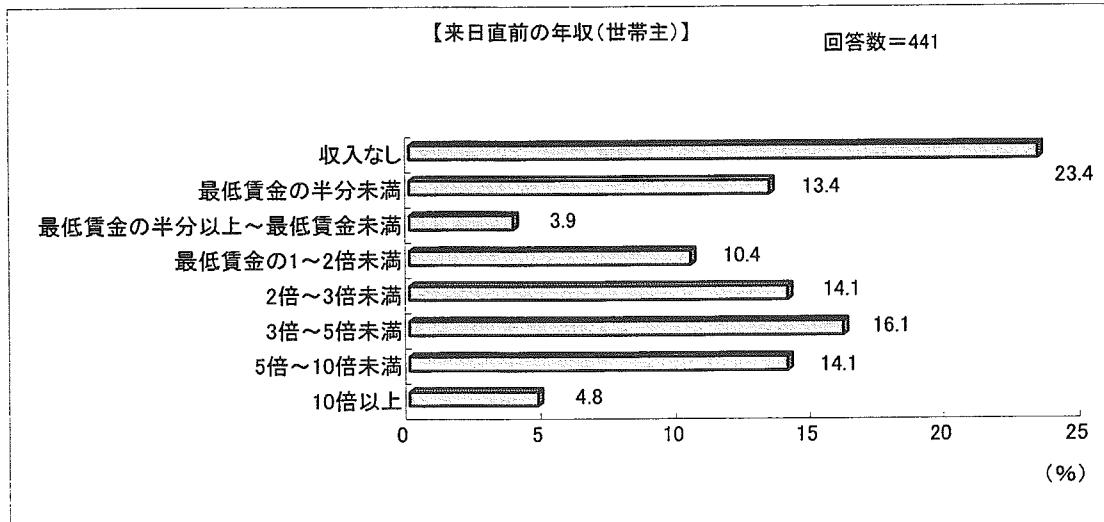
現在の就業状態に比べて来日直前に「就業」していた世帯主の比率は現在より低く、66.6%であった。それに「無職」(15.3%)と「失業中」(11.6%)が次ぎ、「その他」(5.2%)と「求職中」(1.3%)が続く。一時帰国した者が少なからず含まれるため、「無職」の比率が比較的高いものと思われる。

## 2-7. 世帯主の来日直前の職業（問4）



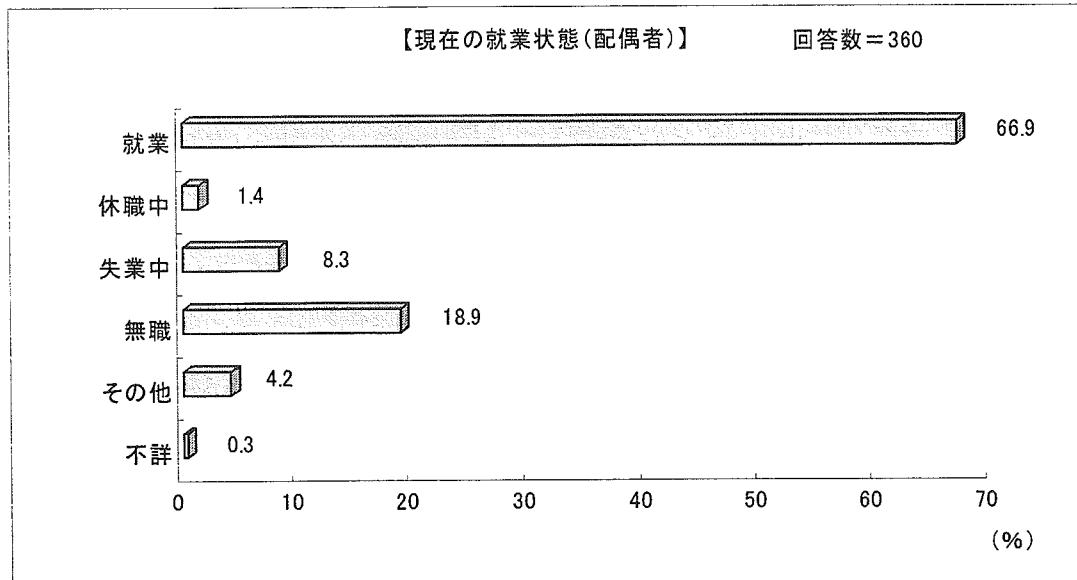
来日直前に就業していた世帯主の職業については「その他」が30.2%も占めており、一時帰国の者が含まれることもあり、必ずしも定職についていなかったことをうかがわせる。そして、比較的参入が容易だと思われる「販売」(19.2%)と「サービス」(15.1%)がそれに次ぎ、「専門・技術」(9.3%)、「管理」(8.2%)、「農林漁業」(6.9%)、「運輸・通信」(5.2%)、「事務」(4.5%)が続くが、「生産工程・労務」(1.0%)や保安(0.3%)は非常に少ない。

## 2-8. 世帯主の来日直前の年収（問4）



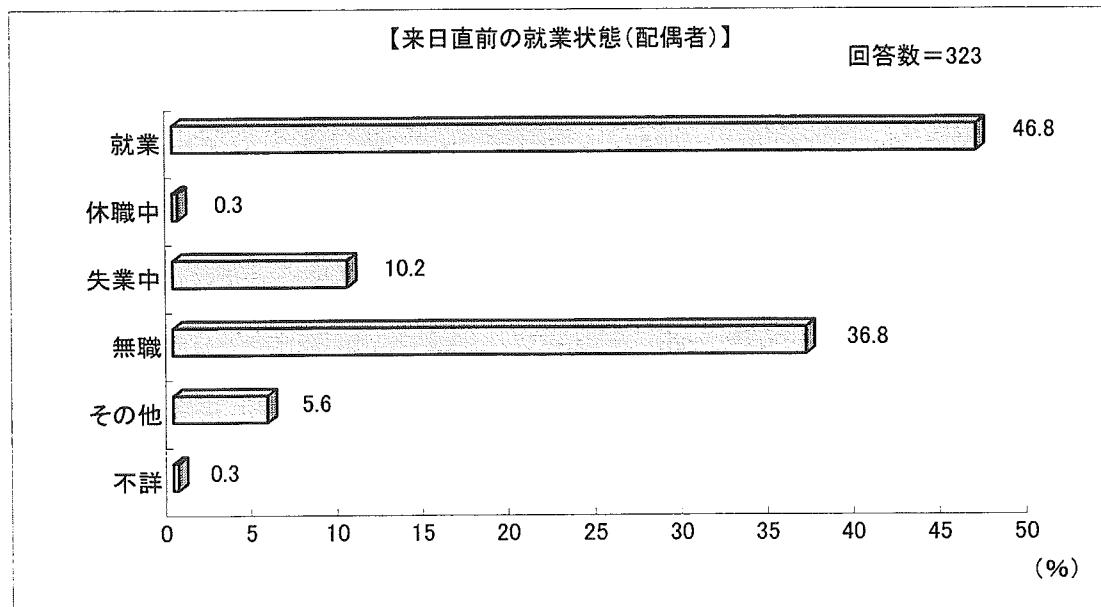
世帯主の来日直前の年収については、働いていなかった者が3割程度いるためか、「収入なし」の者が23.4%も占めている。次いで多いのが最低賃金の「3～5倍未満」(16.1%)、「2～3倍未満」と「5～10倍未満」(いずれも14.1%)、「半分未満」(13.4%)、「1～2倍未満」(10.4%)で、最低賃金の「10倍以上」(4.8%)と「半分～1倍未満」(3.9%)のそれぞれが2峰性分布の底となっている。

## 2-9. 配偶者の現在の就業状態（問4）



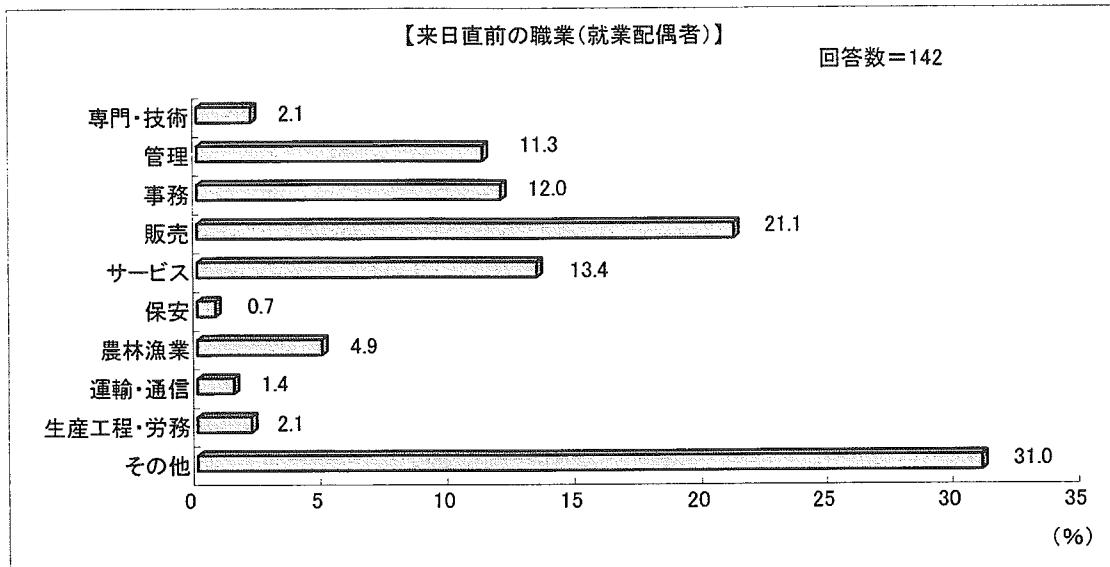
配偶者は家事・育児を担うことが多いためか、現在「就業」している者の比率が世帯主よりも低いものの、66.9%を占める。そして、家事・育児をしている者が多いと思われる「無職」(18.9%) がそれに次ぎ、「失業中」(8.3%)、「その他」(4.2%)、「休職中」(1.4%) が続く。

## 2-10. 配偶者の来日直前の就業状態（問4）



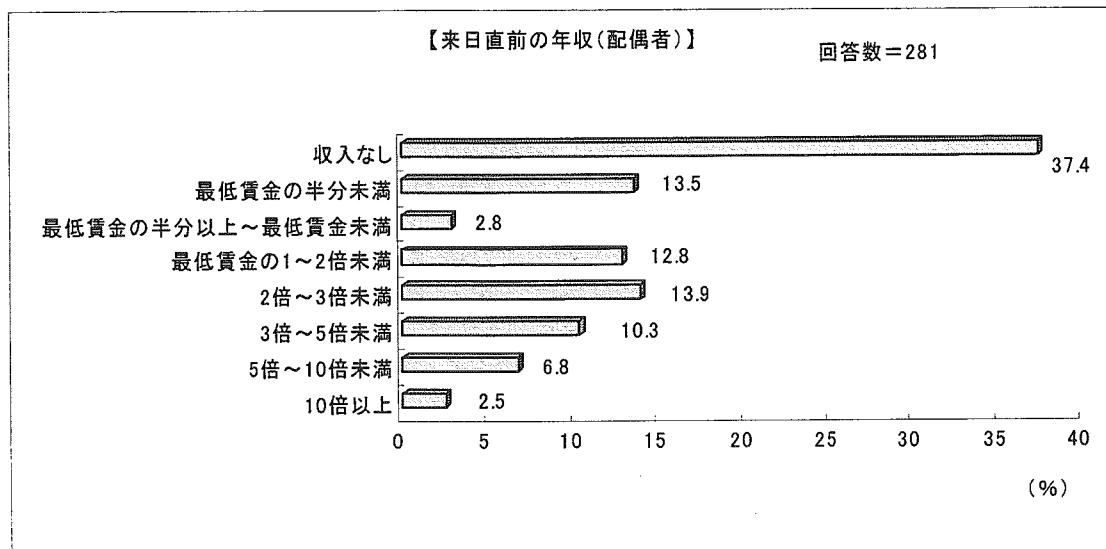
現在の就業状態に比べて来日直前に「就業」していた配偶者の比率は世帯主よりも低く、46.8%に過ぎない。一時帰国した者が含まれることもあるが、むしろ家事・育児を担う者が多いことによるのか、「無職」も36.8%と比較的高い比率でそれに次ぐ。それに「失業中」(10.2%) と「その他」(5.6%) が続き、「休職中」(0.3%) はほとんどいない。

## 2-11. 配偶者の来日直前の職業（問4）



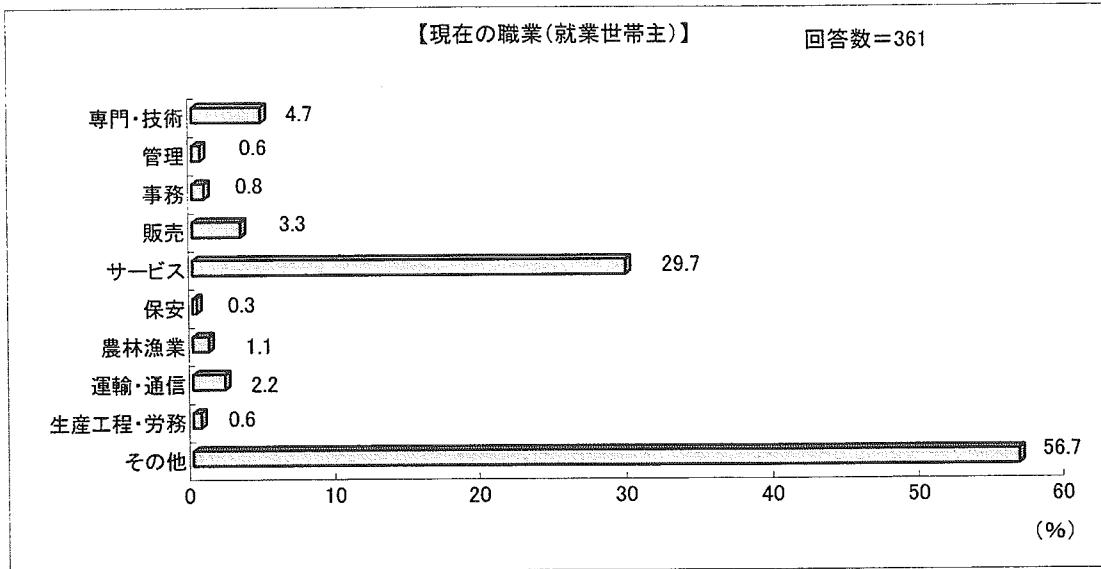
来日直前に就業していた配偶者の職業については「その他」が31.0%も占めており、世帯主同様、必ずしも定職についていなかったことをうかがわせる。それ以外では、女性にとって参入が容易だと思われる「販売」(21.1%)が多く、「サービス」(13.4%)、「事務」(12.0%)、「管理」(11.3%)がそれに次ぎ、農林漁業(4.9%)が続くが、「専門・技術」(2.1%)、「生産工程・労務」(2.1%)、運輸・通信(1.4%)、保安(0.7%)は少ない。

## 2-12. 配偶者の来日直前の年収（問4）



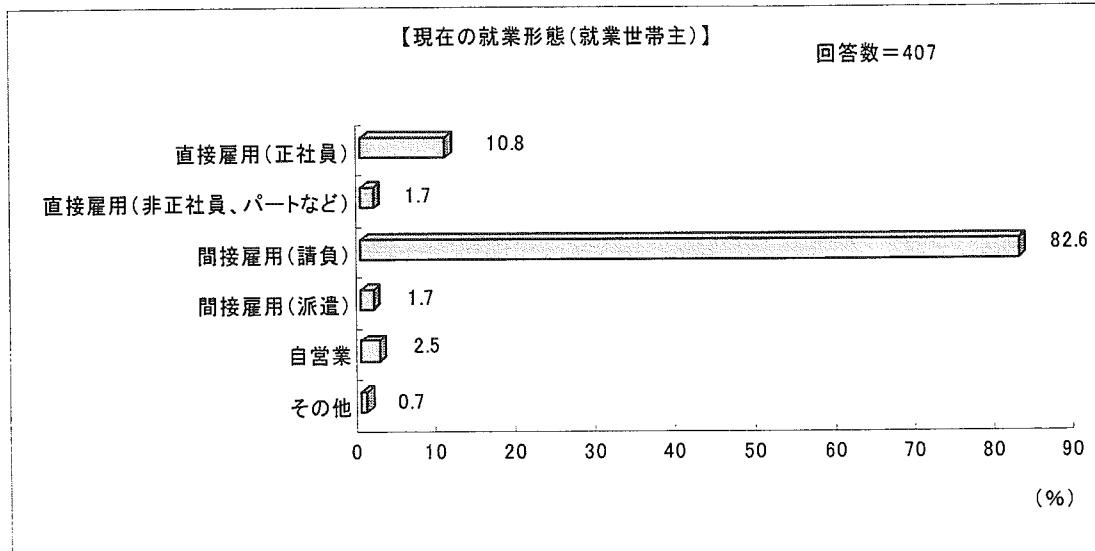
配偶者の来日直前の年収については、働いていなかった者が半数近いためか、「収入なし」の者が37.4%も占めている。それに次いで最低賃金の「2～3倍未満」(13.9%)、「半分未満」(13.5%)、「1～2倍未満」(12.8%)がほぼ並び、「3～5倍未満」(10.3%)、「5～10倍未満」(6.8%)がそれに次ぎ、「半分～1倍未満」(2.8%)と「10倍以上」(2.5%)が若干いる。全体として世帯主より所得が低いが、同様に2峰性分布となっている。

## 2-13. 就業中の世帯主の職業（問5）



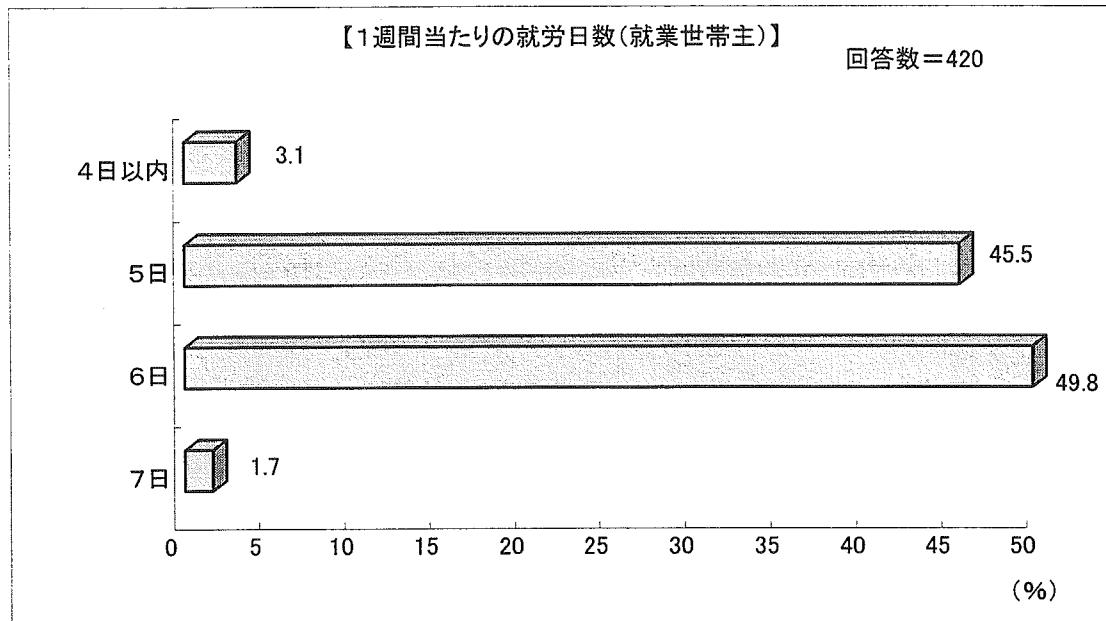
現在、就業している世帯主の職業については、次に見るように間接雇用が多いことから、一定していないためか答えにくいためか、「その他」が 56.7% も占めている。次に、「サービス」が 29.7% を占めているが、これも間接雇用であることを示すと思われる。それ以外の比率はおそらく直接雇用や自営の場合の職業を反映しているものと思われるが、「専門・技術」(4.7%)、「販売」(3.3%)、「運輸・通信」(2.2%)、「農林漁業」(1.1%)、「事務」(0.8%)、「管理」(0.6%)、「生産工程・労務」(0.6%)、「保安」(0.3%) とかなり少ない。

## 2-14. 就業中の世帯主の就業形態（問5）



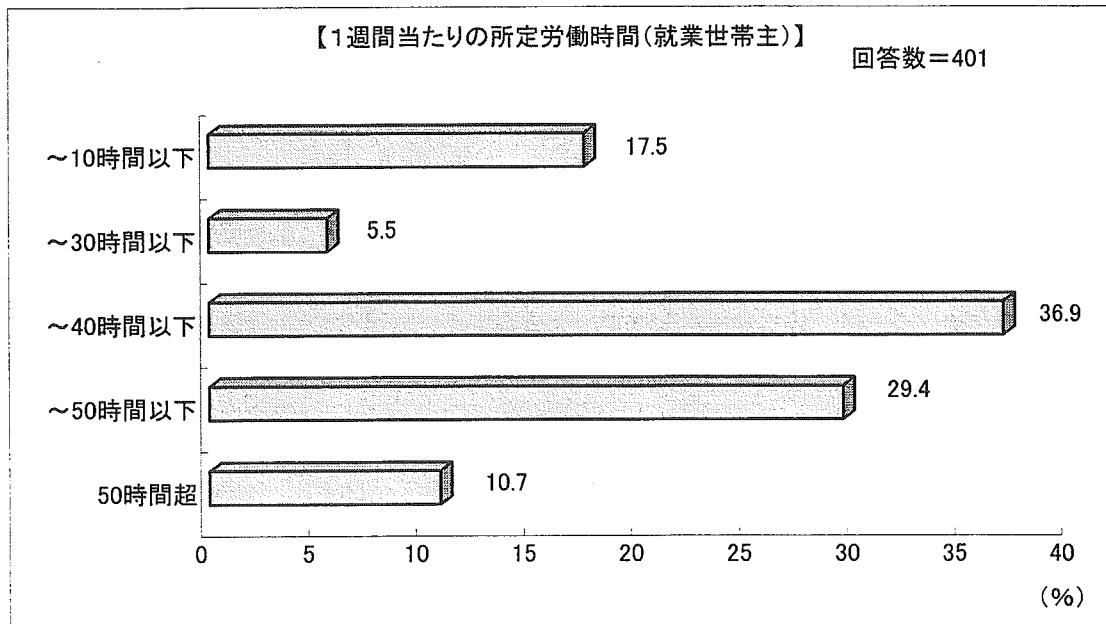
現在、就業している世帯主の就業形態については、「間接雇用（請負）」が圧倒的に多く、82.6% も占め、「間接雇用（派遣）」(1.7%) を合わせると間接雇用の比率はさらに高まる。他方、「直接雇用（正社員）」の比率は 10.8% に過ぎず、「直接雇用（非正社員・パートなど）」(1.7%) を合わせても直接雇用は 1 割強である。「自営業」も 2.5% と非常に少ない。

## 2-15. 就業中の世帯主の1週間当たりの就労日数（問5）



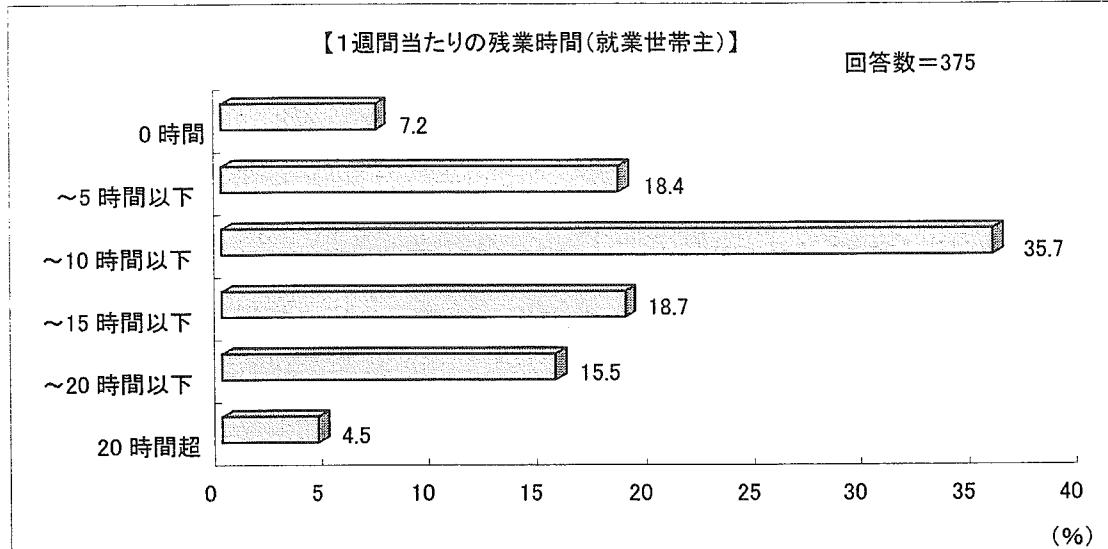
現在、就業している世帯主の1週間当たりの就労日数は「6日」(49.8%)と「5日」(45.5%)がほぼ半々で「4日以内」(3.1%)と「7日」(1.7%)が若干あるに過ぎない。6日以上も就労している者が半数を超え、厳しい労働条件で働いていることがうかがわれる。

## 2-16. 就業中の世帯主の1週間当たりの所定労働時間（問5）



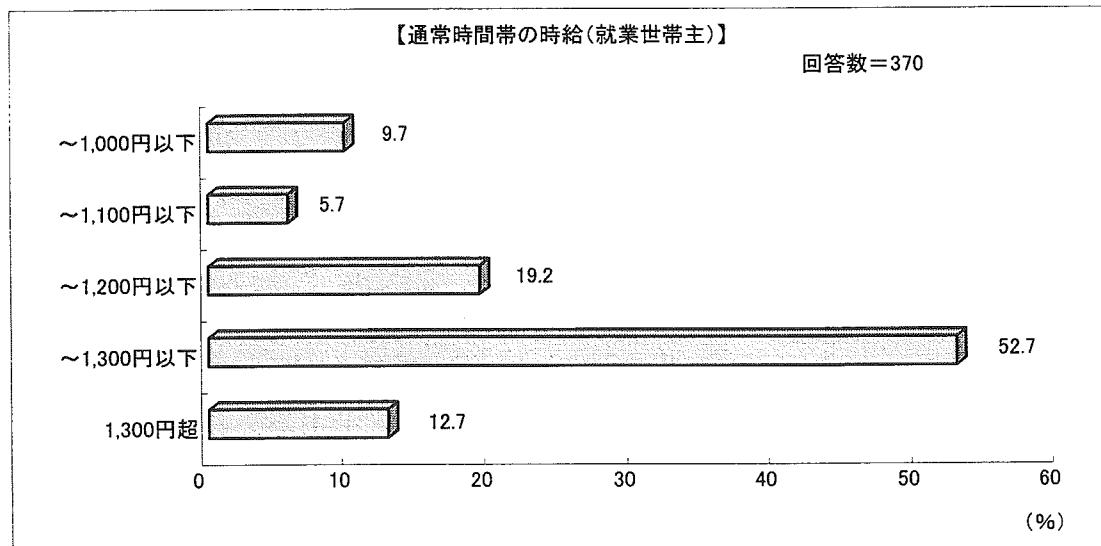
現在、就業している世帯主の1週間当たりの所定労働時間は「30~40時間以下」(36.9%)に次いで「40~50時間以下」(29.4%)が多く、「50時間超」(10.7%)も含めると、長時間労働をする者が4割程度いる。他方、「10時間以下」(17.5%)と「10~30時間以下」(5.5%)の短時間労働をする者も4分の1弱いるが、女性などが多く含まれている可能性がある。

## 2-17. 就業中の世帯主の1週間当たりの残業時間（問5）



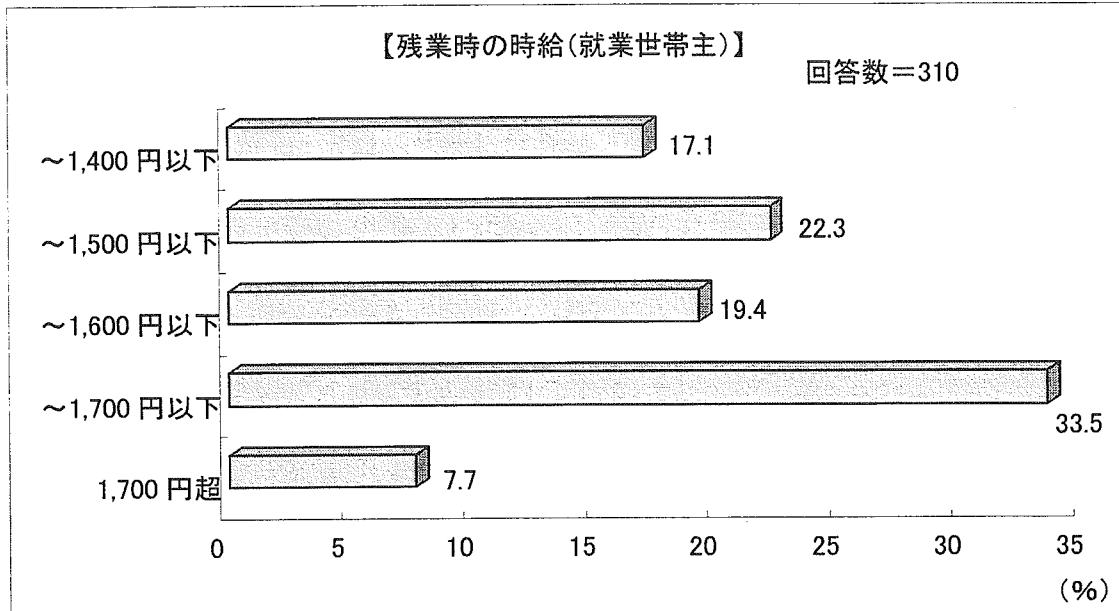
現在、就業している世帯主の1週間当たりの残業時間は「5～10時間以下」(35.7%)が最多で、「10～15時間以下」(18.7%)と「0～5時間以下」(18.4%)、「15～20時間以下」(15.5%)がそれに次ぐ。そのほか、「0時間(残業なし)」が7.2%いる一方、「20時間超」も4.5%いる。前問的回答で40時間労働の場合でも残業時間を含めるとすると、長時間労働をする者がかなりいることになる。

## 2-18. 就業中の世帯主の通常時間帯時給（問5）



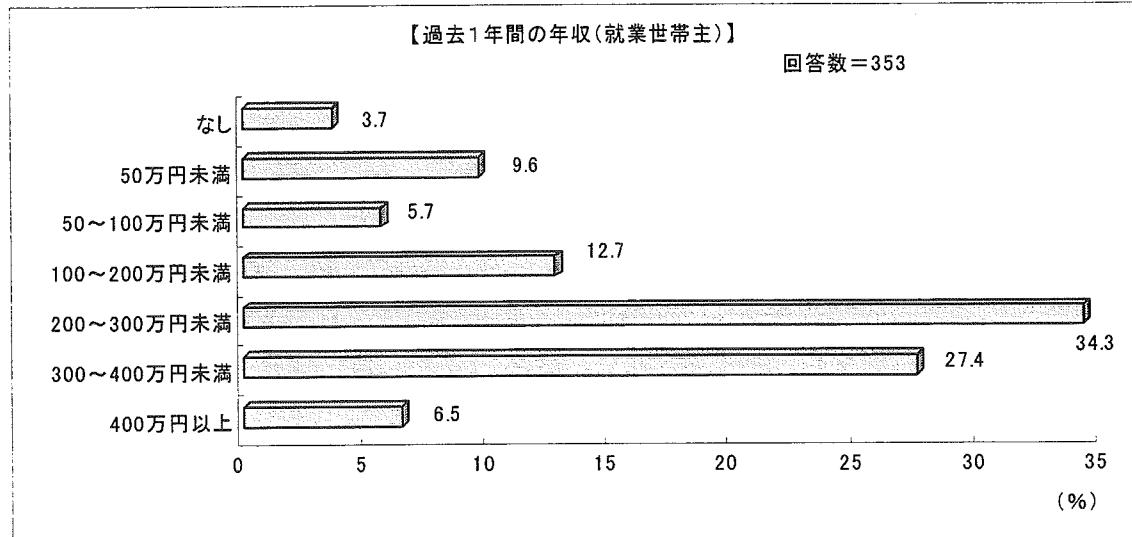
現在、就業している世帯主の通常時間帯の時給は「1200～1300円以下」(52.7%)が過半数で、「1100～1200円以下」(19.2%)がそれに次ぎ、「1300円超」(12.7%)、「1000円以下」(9.7%)、「1000～1100円以下」(5.7%)が続く。ブラジル人の場合はポルトガル語新聞等を通じて周知された時給相場に応じて職場を変える傾向があるためか、バラツキが小さいようである。「1000円以下」の比率がやや高いのは女性などが多く含まれているためかと思われる。

## 2-19. 就業中の世帯主の残業時時給（問 5）



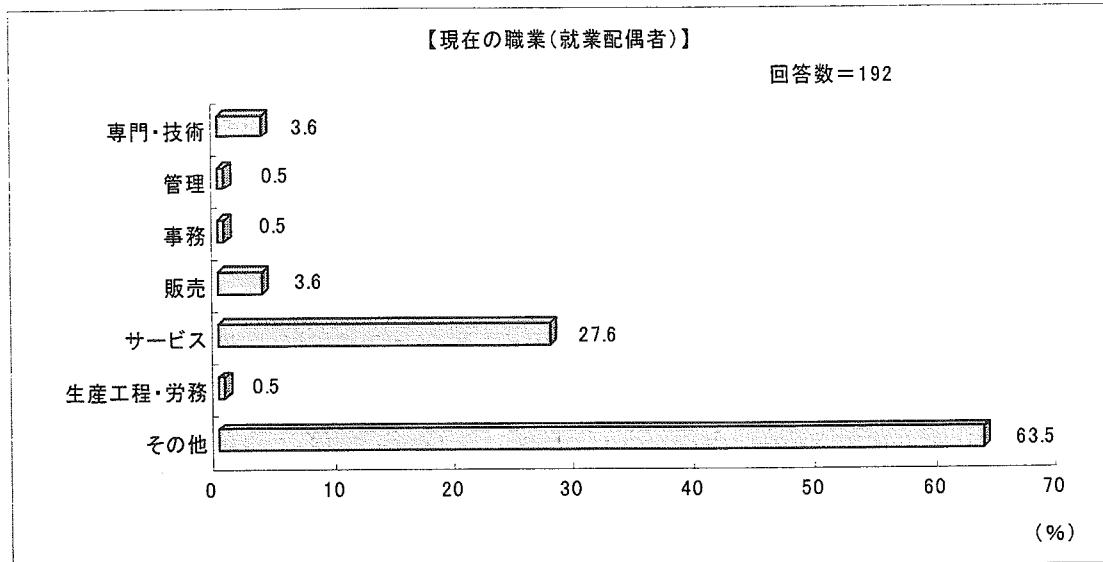
現在、就業している世帯主の残業時の時給は通常時間帯の時給に連動して決まるはずであるため、「1600～1700円以下」(33.5%) の比率が高くなっているが、それに次ぐのが「1400～1500円以下」(22.3%) で、「1500～1600円以下」(19.4%)、「1400円以下」(17.1%) がそれに続き、「1700円超」(7.7%) はやや少ない。

## 2-20. 世帯主の過去1年間の年収（問 5）



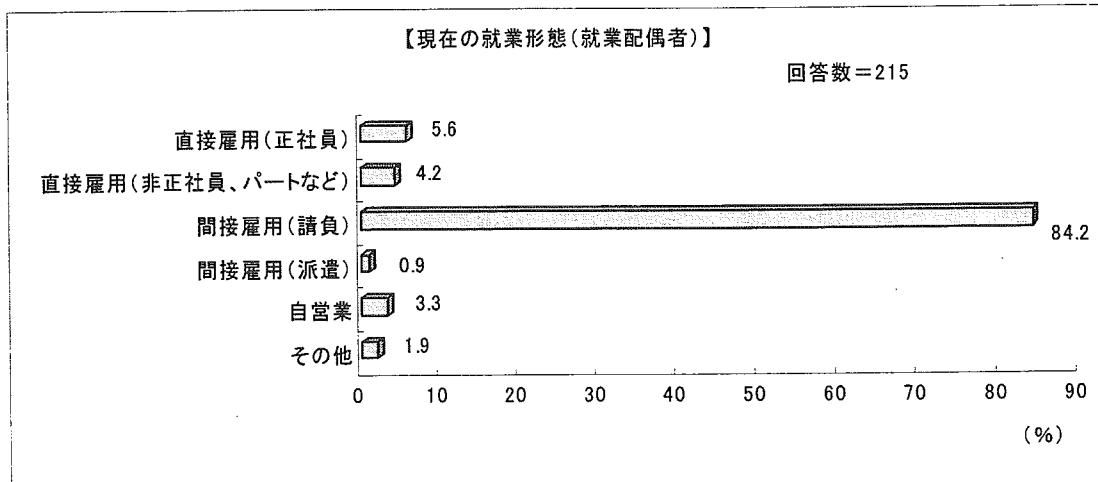
現在、就業している世帯主の過去1年間の年収は「200～300万円未満」が34.3%、「300～400万円未満」が27.4%を占め、合わせて6割余りとなっている。「100～200万円未満」(12.7%)、「50万円未満」(9.6%) がやや離れてそれらに次ぎ、「400万円以上」(6.5%)、「50～100万円」(5.7%)、「なし」(3.7%) がやや離れて続く。「50万円未満」の比率がやや高く、「なし」があるのは女性などが含まれているためであろう。

## 2-21. 就業中の配偶者の職業（問5）



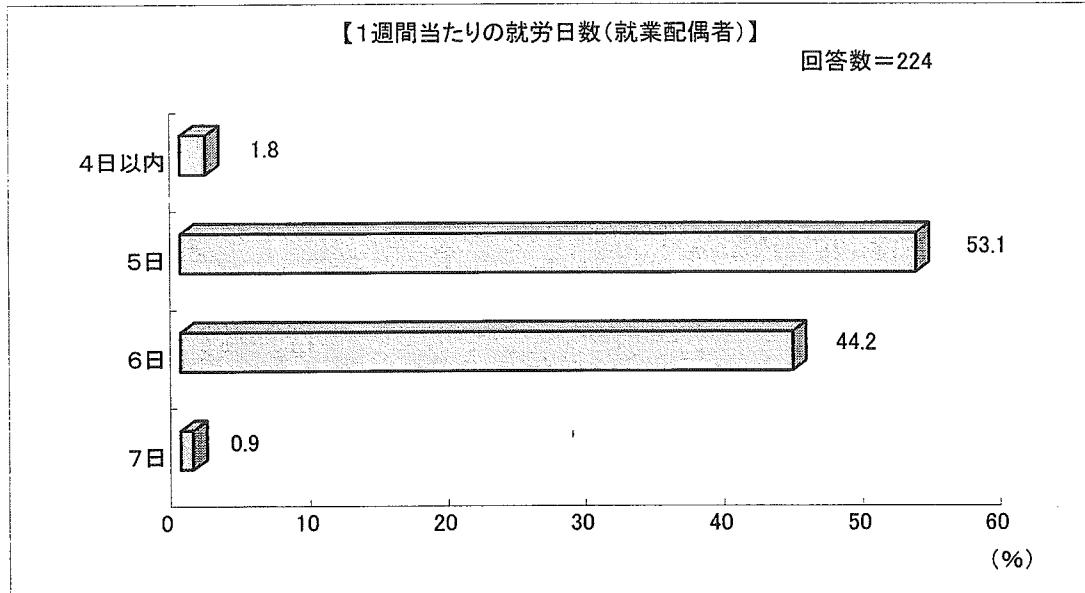
現在、就業している配偶者の職業についても、次に見るように間接雇用が多いことから、一定していないためか答えにくいためか、「その他」が 63.5% を占めている。次に、「サービス」が 27.6% を占めているが、これも間接雇用であることを示すと思われる。それ以外の比率はやはり直接雇用や自営の場合の職業を反映しているものと思われるが、「専門・技術」(3.6%)、「販売」(3.6%)、「管理」(0.5%)、「事務」(0.5%)、「生産工程・労務」(0.5%) はかなり低い上、「保安」、「農林漁業」、「運輸・通信」の比率はゼロである。

## 2-22. 就業中の配偶者の就業形態（問5）



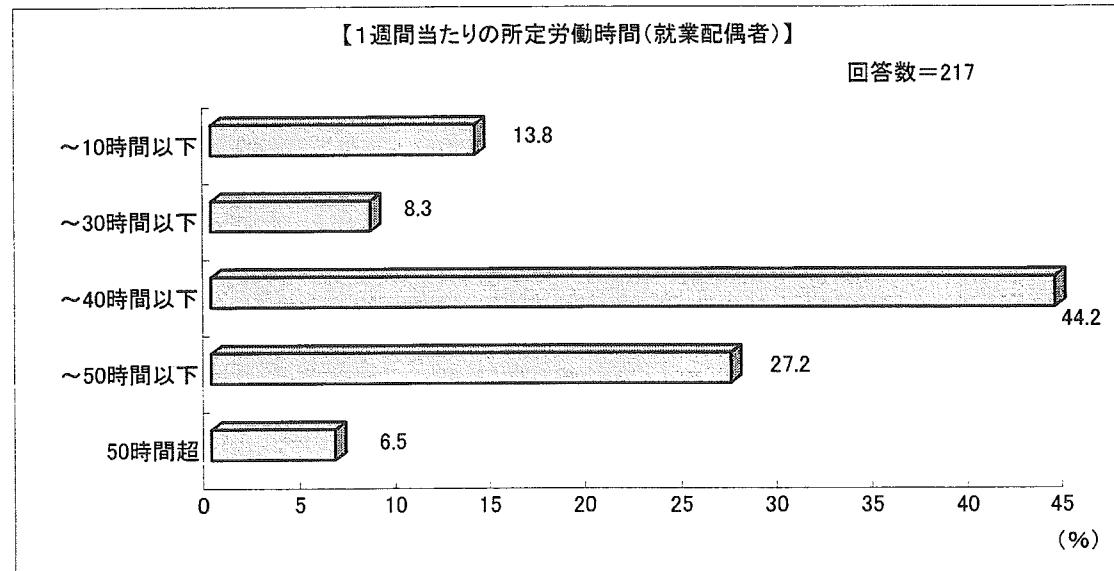
現在、就業している配偶者の就業形態についても、「間接雇用（請負）」が圧倒的に多く、84.2% を占め、「間接雇用（派遣）」(0.9%) を合わせると間接雇用の比率はさらに高まる。他方、「直接雇用（正社員）」の比率は 5.6% に過ぎず、「直接雇用（非正社員・パートなど）」(4.2%) を合わせても直接雇用は 1 割弱である。「自営業」も 3.3% と非常に少ない。

## 2-23. 就業中の配偶者の1週間当たりの就労日数（問5）



現在、就業している配偶者の1週間当たりの就労日数は「5日」(53.1%)と「6日」(44.2%)がほぼ半々であるが、家事・育児などの都合もあるためか、世帯主の場合と順序が逆転している。そのほか「4日以内」(1.8%)と「7日」(0.9%)が若干あるに過ぎない。6日以上も就労している者が4割を超え、厳しい労働条件で働いていることをうかがわせる。

## 2-24. 就業中の配偶者の1週間当たりの所定労働時間（問5）



現在、就業している配偶者の1週間当たりの所定労働時間も「30～40時間以下」(44.2%)に次いで「40～50時間以下」(27.2%)が多く、「50時間超」(6.5%)も含めると、長時間労働をする者が3分の1程度いる。他方、「10時間以下」(13.8%)と「10～30時間以下」(8.3%)の短時間労働をする者も4分の1弱いる。